

水道料金の改定について

松戸市水道事業運営審議会

目 次

	ページ
1 基本水量制について	
水道料金算定要領に基づく試算結果（改定率17.7%）	1
（パターン5）新旧料金比較（用途別、基本水量10m ³ 、逦増制従量料金）	2
（パターン6）新旧料金比較（用途別、基本水量なし、逦増制従量料金）	3
（パターン9）新旧料金比較（用途別、基本水量5m ³ 、逦増制従量料金）	4
水道料金の試算結果	5
 2 公衆浴場用料金及び特別給水用料金について	
公衆浴場用料金について	6
特別給水用料金について	7

水道料金算定要領に基づく試算結果（改定率１７．７％）

現行料金

パターン５

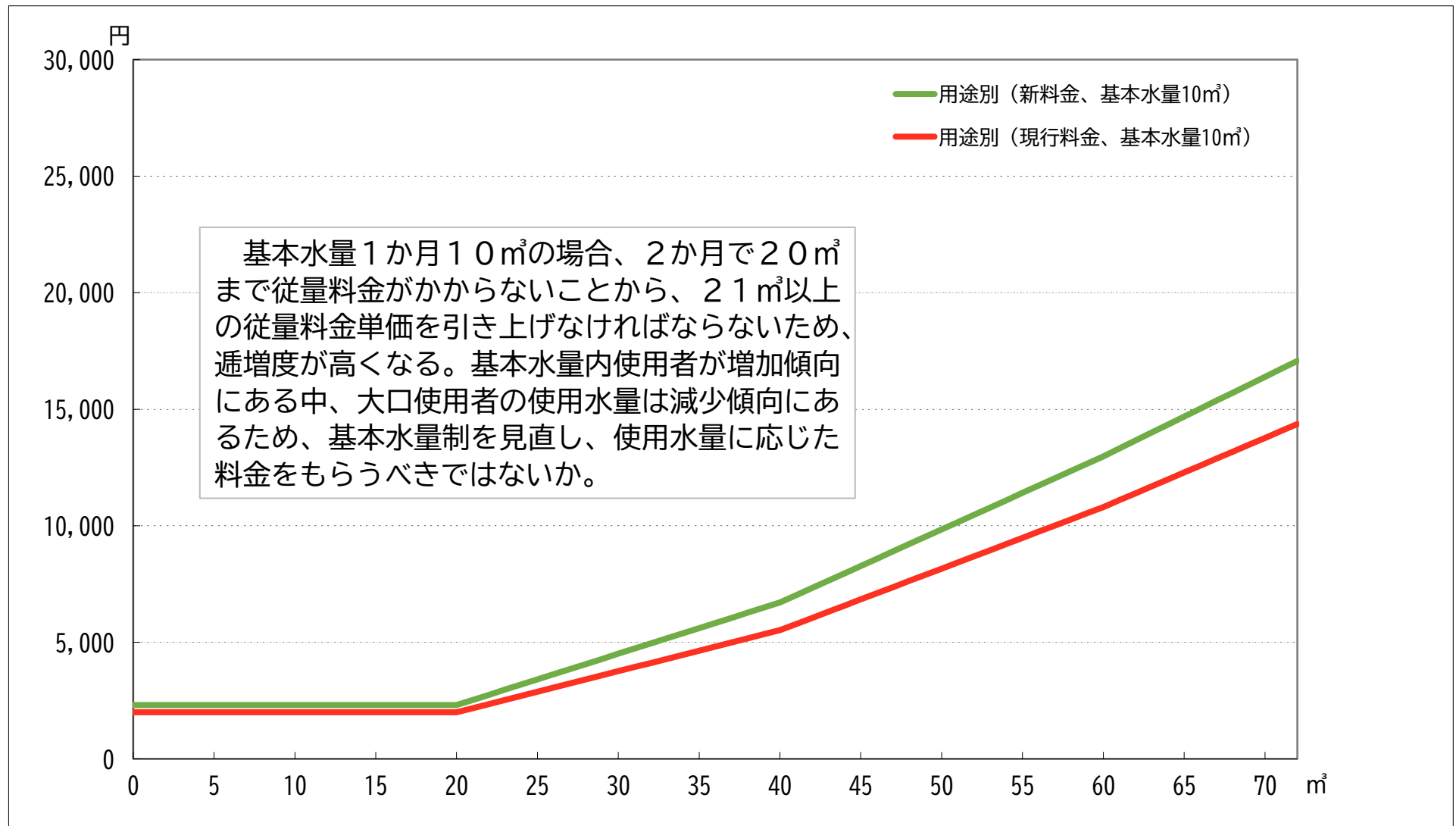
パターン９

パターン６

区分	口径／水量	件数／水量 A	(用途別・基本水量１０㎡) (逓増制従量料金)		(用途別・基本水量１０㎡) (逓増制従量料金)		(用途別・基本水量５㎡) (逓増制従量料金)		(用途別・基本水量なし) (逓増制従量料金)	
			用途別 B	料金収入見込 C = A×B×12	用途別 D	料金収入見込 E = A×D×12	用途別 F	料金収入見込 G = A×F×12	用途別 H	料金収入見込 I = A×F×12
基本料金	13mm	9,990件	910	488,200,440	1,050	563,308,200	1,050	563,308,200	1,050	563,308,200
	20mm	28,888件								
	25mm	5,554件								
	30mm	98件								
	40mm	109件								
	50mm	51件								
	75mm	13件								
	100mm	4件								
	小 計	44,707件		488,200,440		563,308,200		563,308,200		563,308,200
従量料金	0～10㎡	2,363,670㎡	0	0	0	0	0	0	30	123,321,930
	11～20㎡	1,747,061㎡					30	52,411,830		
	21～40㎡	1,939,093㎡	160	310,254,880	200	387,818,600	180	349,036,740	160	310,254,880
	41～60㎡	449,928㎡	240	107,982,720	285	128,229,480	270	121,480,560	240	107,982,720
	61～100㎡	152,142㎡	270	41,078,340	310	47,164,020	300	45,642,600	270	41,078,340
	101～160㎡	80,910㎡	330	26,700,300	370	29,936,700	360	29,127,600	330	26,700,300
	161～400㎡	169,633㎡	370	62,764,210	410	69,549,530	400	67,853,200	370	62,764,210
	401㎡～	229,627㎡	410	94,147,070	450	103,332,150	440	101,035,880	410	94,147,070
	小 計	4,768,394㎡		642,927,520		766,030,480		766,588,410		766,249,450
合 計				1,131,127,960		1,329,338,680		1,329,896,610		1,329,557,650

新旧料金比較
(料金改定率 17.7%、用途別、基本水量 1 か月 10m³)

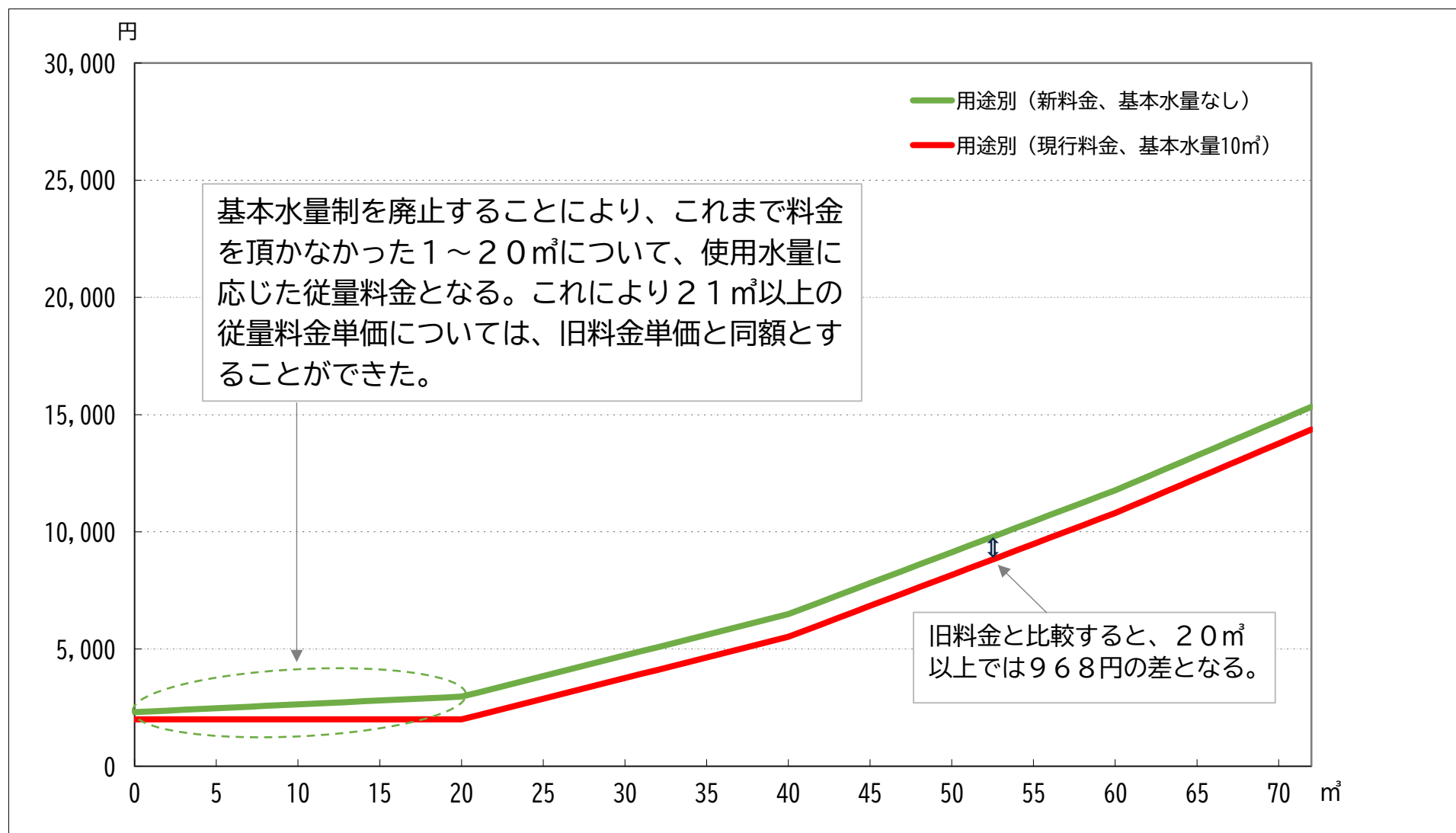
【パターン 5】



※ 2 ヶ月分の水道料金 (消費税込み)

新旧料金比較
(料金改定率 17.7%、用途別、基本水量なし)

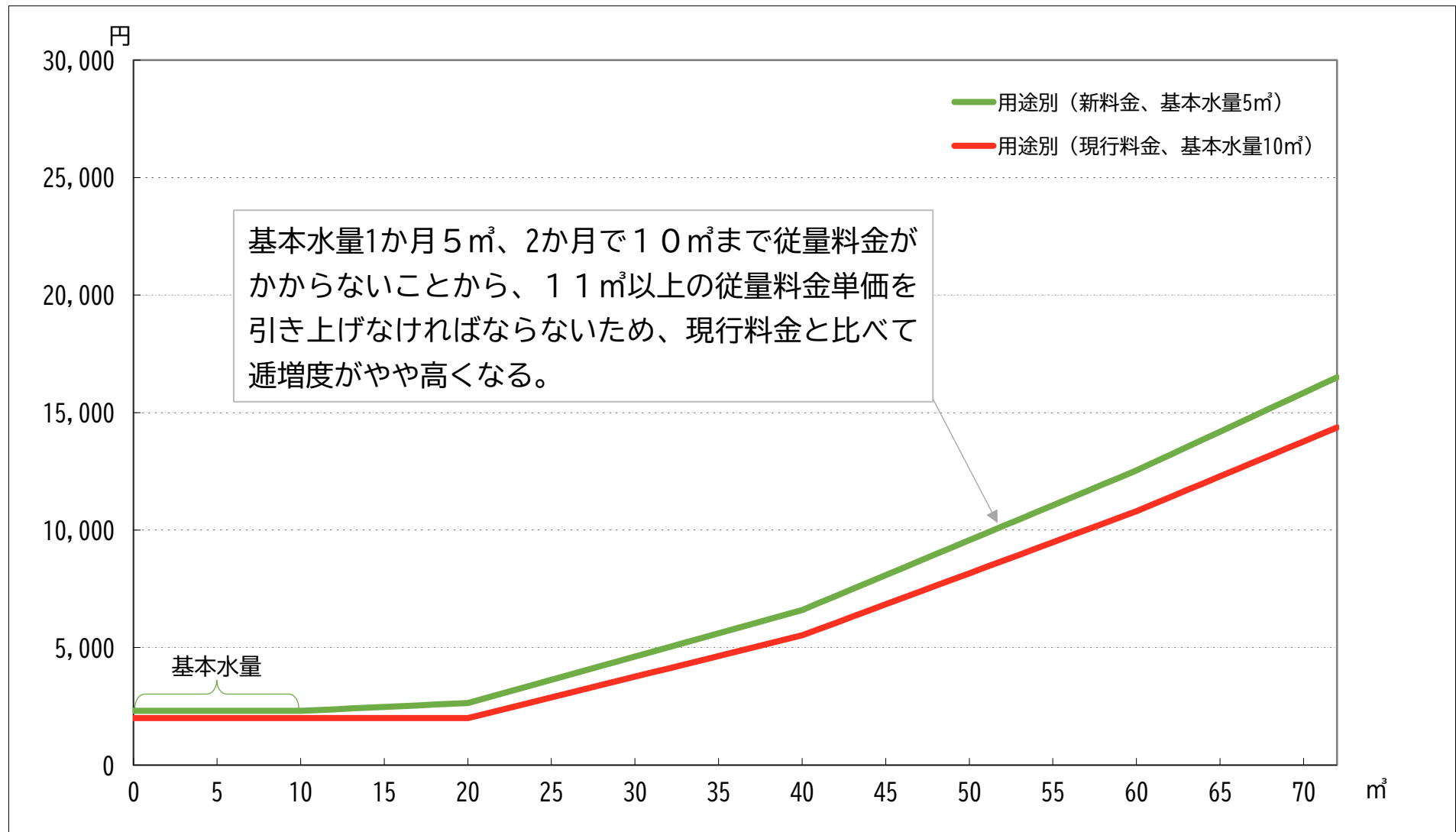
【パターン6】



※2ヵ月分の水道料金（消費税込み）

新旧料金比較
(料金改定率 17.7%、用途別、基本水量 1 か月 5 m³)

【パターン 9】



※ 2 カ月分の水道料金 (消費税込み)

水道料金の試算結果（改定率 17.7%）

【現行料金】

料金体系	使用水量 (2ヵ月分)	基本水量あり (1ヵ月10m ³)
		料 金
用途別	10m ³	2,002円
	20m ³	2,002円
	30m ³	3,762円
	40m ³	5,522円

※消費税込み

【新料金】

料金体系	使用水量 (2ヵ月分)	基本水量なし	基本水量あり (1ヵ月5m ³)	基本水量あり (1ヵ月10m ³)
		新料金	新料金	新料金
用途別	10m ³	2,640円 (638円)	2,310円 (308円)	2,310円 (308円)
	20m ³	2,970円 (968円)	2,640円 (638円)	2,310円 (308円)
	30m ³	4,730円 (968円)	4,620円 (858円)	4,510円 (748円)
	40m ³	6,490円 (968円)	6,600円 (1,078円)	6,710円 (1,188円)

() 内の金額は、現行料金との差額

公衆浴場用料金

松戸市水道事業給水条例第26条別表第1

(1) 概要

公衆浴場法第1条第1項に規定する公衆浴場に使用するものに限り適用となる料金

1か月あたりの水道料金

(料金については、税抜)

		昭和42年～昭和50年	昭和51年～昭和54年	昭和55年～令和7年
基本料金	水量	100m ³		
	料金	1,800円	2,000円	3,000円
超過料金	水量	1m ³ につき		
	料金	25円	30円	50円

(2) 現状

一般公衆浴場の入浴料金（銭湯）は、物価統制令により都道府県により上限額が設定されている。

今般、原油価格等の高騰により悪化した経営状況の改善を図るため、令和5年12月1日に入浴料金が改定され、大人料金を20円引き上げただけにとどまった。

(3) 今後の方針

当該制度を維持するとともに、引き続き、現行料金を維持する。

特別給水用料金

松戸市水道事業給水条例第26条別表第1

(1) 概要

道路清掃等一時的に使用した場合に納めていただく料金

【1 m³につき410円（税抜）】

1 か月あたりの水道料金

（料金については、税抜）

種別	用途	基本料金		超過料金	
		水量	料金	水量	料金
専用	一般用	10m ³	910円	11m ³ から20m ³	160円
				21m ³ から30m ³	240円
				31m ³ から50m ³	270円
				51m ³ から80m ³	330円
				81m ³ から200m ³	370円
				201m ³ 以上	410円
	公衆浴場	100m ³	3,000円	1m ³ につき	50円
特別使用				1m ³ につき	410円

同額

(2) 今後の方針

当該制度を維持することとし、料金改定後の単価は、従量料金の最高単価と同額とする。